

■ 松原市少年自然の家 ご利用にあたって ■

【下見について】

- *事前の下見をおすすめします。スタッフが施設を案内し、利用方法について説明をします。
- *来所される際は、必ず事前に日時をご連絡ください（火曜日は休館日です）

【プログラムについて】

- *プログラムの詳細については、アクティビティ集をご覧ください。プログラム指導もご相談に応じます。
- *学校園対象のプログラムもご用意しています（ただし、指導料が必要です）

◎クラスビルディング（対象：小学校高学年～）

→クラスの仲間が思いを一つにして課題解決に挑戦し、リーダーシップやメンバーシップを発揮しあってコミュニケーションを図り、主体的に行動し学習していくクラスづくりの活動です。

◎自然体験プログラム（対象：幼稚園児～）

→「見る・聞く・嗅ぐ・触る・味わう」の五感を使った自然との直接体験をすることで、多角的に自然を理解することができます。頭で学ぶことよりも、自分の身体を使って感じ・気づく体験ができます。

【食事アレルギーの対応について】

- *アレルギーのある児童・園児さまにつきましては、「食事アレルギー対応シート」をご提出ください。
- アレルギーの強度によっては、食事を持参していただく場合があります。

【補食の販売について】

- *菓子パン・パックジュースを販売しております。
- 事前申し込みが必要です。詳しくはご相談ください。

【書類の提出について】

- *提出書類は、下見の際に配布します（ホームページからダウンロードもできます）
- *ご利用日の1ヶ月前までに「施設使用申請書」、「利用日程表」をご提出ください。
- *「宿泊者名簿」は、利用当日にご提出ください。

【経費の見積もりについて】

- *ご希望があれば、見積書を作成いたします。

【貸切バスの斡旋について】

- *大阪市青少年活動協会では、貸切観光バスの斡旋も行っております。お気軽にご相談ください。
- ただし、大阪府外の学校園につきましては、取扱いができません。

【お支払いについて】

- *施設使用料・食費・プログラム費などのお支払いを一元化できます。
- 申込金等の事前入金も一切必要ありません。全ての支払いを当日精算することができます。
- 後日振込もできます。振込手数料はご負担ください。

【利用料金の改定について】

- *食事代およびプログラム費の一部の料金を改定しております。別紙“料金表一覧”をご覧ください。
- *野外炊事場施設の利用につきましては、宿泊の有無にかかわらず使用料が必要です。

【食数の変更について】

- *5食までの増加→利用日の3日前の午前11時まで
- *5食までの減少→利用日の 前日の午前11時まで

【水筒へのお茶の供給について】

- *ご希望があれば、夕食および朝食時に、やかんにてほうじ茶を提供します。
- お一人さまあたり約600ml（おおむね15～20名に対して10ℓのやかん1個）
- それ以上のお茶の供給については別途、料金が必要です（10ℓのやかん1個につき620円）

【ゴミの処理について】

- *ゴミの減量化にご協力をお願いします。
- *ゴミは原則としてすべてお持ち帰りください
- 野外炊事時に発生した「生ゴミ」「可燃性のゴミ」は、自然の家で処分します。

【敷地内の全面禁煙について】

- *改正健康増進法に伴う条例に基づいて敷地内は全面禁煙となっています。